

令和元年(2019年) **12月定例会** 全議案原案のとおり決定

12月定例会は、12月3日から17日までの15日間にわたって開かれました。初日は、人権擁護委員候補者の推薦について採決を行い、同意しました。

このほか市長提出議案は、「地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」などの条例案件、「三条市ものづくり拠点施設」などの指定管理者の指定、市道路線の認定および変更、公の施設の相互利用に関する協定の一部変更、県の補助金を受け行う農業用ため池の水位情報システム構築に係る経費や、社会福祉法人等が行う介護施設の開設準備に対する補助金など、約2億1700万円を盛り込んだ「令和元年度三条市一般会計補正予算」など21件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決、同意または承認しました。このほか、天皇陛下御即位を祝する賀詞に関する決議書を宮内庁に提出することになりました。

議案				会派名 (下段は所属議員数)		自由 クラブ	清 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果	
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	7	6	3	2	2			
その他	議第12号	市道路線の認定及び変更について	認定路線 6路線 実延長 785.9m 変更路線 2路線 実延長(減少分) △403.0m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第13号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について	住民の生涯学習およびスポーツ振興の場の拡充を図り、文化およびスポーツの発展に寄与するため、三条市、燕市、加茂市、田上町および弥彦村ならびに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設をそれぞれの住民の利用に供するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第14号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に三条市体育文化会館を追加することなどから、一部を変更する協定を締結するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第15号	見附市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	平成29年3月30日付けで見附市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に三条市体育文化会館を追加することなどから、一部を変更する協定を締結するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第16号	三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について	鉄骨造 地上2階建 延べ面積 1,188.85㎡ 契約金額 4億4,880万円 契約者 外山・マルモ特定共同企業体	総務文教常任委員会	○	○	×	○	※1	同意		
	議第17号	令和元年度三条市一般会計補正予算	県の補助金を受け行う農業用ため池の水位情報システム構築に係る経費のほか、社会福祉法人等が行う介護施設の開設準備に対する補助金や大面川氾濫対策に係る測量および設計に要する経費、給与改定および人事異動に伴う職員人件費の調整などに係る経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 2億1,741万1,000円 補正後の額 538億4,559万6,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	×	○	※1	原案可決		
	議第18号	令和元年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	令和3年3月に予定されている医療機関等におけるオンライン資格確認の導入等に係るシステム改修を行うほか、平成30年度決算に伴う剰余金等の国民健康保険事業財政調整基金への積立金など、必要な予算措置を行うもの 補正額 2億7,115万2,000円 補正後の額 88億6,315万2,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第19号	三条雨水ポンプ場機械設備改築工事請負契約の一部変更について	平成30年10月3日締結した三条雨水ポンプ場機械設備改築工事請負契約について、排水ポンプの中核を担う中間軸受台の腐食などが確認され修理による機能回復が見込めず、新たに部品製作に係る費用が必要となったことから、契約金額を4億4,020万8,000円から4億4,187万8,900円に変更するもの	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	同意		
	議第20号	令和元年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算	三条雨水ポンプ場機械設備改築工事等に係る繰越明許費について、必要な予算措置を行うもの 繰越明許費 1件 3億4,627万9,000円	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	報告第1号	専決処分報告について(令和元年度三条市一般会計補正予算)	台風第19号の被災地への見舞金や支援物資、給水支援のための職員派遣などに係る経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 579万8,000円 補正後の額 536億2,818万5,000円 専決処分日 令和元年10月29日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	承認		
	人事第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員外山迪子さん、原田幸雄さん、西山厚子さんおよび原泰雄さんは、令和2年3月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として、原田幸雄さん、西山厚子さん、原泰雄さんおよび郷睦美さんを推薦するもの 委員の任期:3年	(委員会付託省略)	○	○	○	○	○	同意		
	(議員発案)											
	議員発案第1号	天皇陛下御即位を祝する賀詞に関する決議	天皇皇后両陛下が御清祥であられ、我が国の繁栄と世界の平和が一層進展するものとなりますよう心からお祈り申し上げ、謹んで慶祝の意を表し決議するもの	(委員会付託省略)	○	○	○	○	○	○	原案可決	

※1 佐藤宗司議員は賛成、長橋一弘議員は反対



議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成
×：議案に対して反対

議案				会派名 (下段は所属議員数)		自由 クラブ	清 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	7	6	3	2	2		
(市長提出)											
条例	議第1号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法および地方自治法の一部改正による特別職の任用の厳格化および会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する条例の改正を一括して行うため、本条例を制定するもの 施行期日:令和2年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決	
	議第2号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人および被保佐人に係る欠格条項などの権利の制限に係る措置の見直しが行われたことから、関係する条例の改正を一括して行うため、本条例を制定するもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第3号	三条市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	より効率的な財政運営を行うため、下水道事業に公営企業会計を適用させることから、本条例を制定するもの 施行期日:令和2年4月1日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第4号	三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例等の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、教育委員会の権限に属する社会教育に関する教育機関の事務について、市長の権限において管理し、および執行できるとされたため、現在教育委員会が市長部局の職員に補助執行させている当該事務の職務権限を市長に移すことから、関係する条例について、必要な改正を行うもの 施行期日:令和2年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第5号	三条市職員の給与に関する条例の一部改正について	令和元年8月7日の人事院勧告および同年10月10日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第6号	三条市道路占用料条例の一部改正について	河川区域の変更等に伴い国から本市に譲与された土地であって、本市が道路として管理するものの占用に係る占用料について、当該譲与前から継続して当該土地を占有する者の負担の増加を緩和する特例を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第7号	三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	井栗学校給食共同調理場を廃止し、その機能を嵐南学校給食共同調理場に移すことから、必要な改正を行うもの 施行期日:令和2年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
その他	議第8号	三条市ものづくり拠点施設の指定管理者の指定について	三条市ものづくり拠点施設の指定管理者として、株式会社ものづくり学校を指定するもの 指定の期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第9号	三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定について	三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者として、吉ヶ平管理組合を指定するもの 指定の期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第10号	三条市民プールの指定管理者の指定について	三条市民プールの指定管理者として、環境をサポートする株式会社きらめきを指定するもの 指定の期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第11号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	令和2年3月31日限りで新発田地域老人福祉保健事務組合が解散することなどから、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、および新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和2年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	